

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシー策定のための全学部共通のフォーマットを作成する。
- ・入学者の追跡調査，入試問題の分析を進めるとともに，入試問題作成能力の向上を図る取り組みを進める。
- ・広報戦略本部と連携して，本学独自の進学説明会等，受験生等への効果的な入試広報を行う。
- ・本学と高等学校等との定期的な連絡会を開催し，本学からの情報発信と高校からの情報収集を行う。
- ・大学院入試協議会で各研究科における現行の入学者選抜実施体制について調査・分析し，見直しを行う。
- ・生産科学研究科の入学定員の見直し案を策定する。
- ・大学院入試において，英語表記による募集要項の作成を推進するとともに，テレビ会議等を利用した渡日前入試を検討する。
- ・大学院において，秋季入学枠拡大のための検討を行うワーキングを設置し検討を行う。

<学士課程>

- ・各学部の学士力育成に果たす教養教育の在り方を明確にし，新たな教養教育カリキュラムを編成する。
- ・学士像を具体化し，各学部のディプロマ・ポリシーを再構築する。また，必要に応じて，学士力育成のためのカリキュラム編成や学士力を保証できる入学定員の見直しを検討する。
- ・医学部（医学科）の入学定員を増やす。
- ・大学教育機能開発センターを中心に，講義方法改善方策や達成度評価法の開発のための体制を構築する。
- ・医歯薬学総合研究科の基礎学部間の共通科目を充実させる。
- ・キャリア形成のため育成すべき能力を高める授業を，学部を越えて履修できるシステムの構築に向けて作業を開始する。
- ・医学部及び歯学部における全国平均を上回る国家試験合格率を維持する。
- ・その他の各学部において，各種資格取得の方策を検討し，必要に応じ能力向上のためのカリキュラム改善に着手する。

<大学院課程>

- ・医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻修士課程を設置する。
- ・医歯薬学総合研究科保健学専攻に，新たに専門看護師養成のためのコースを設置する。
- ・生産科学研究科（博士前期課程）の改組に向けた準備を進める。
- ・各研究科において，ディプロマ・ポリシーに掲げる修士像達成に向けたコースワークの策定に着手するとともに，教育実習を含む国内外のインターンシップ等を推進する。
- ・学位審査基準を再点検し，大学院生や社会にウェブ等を通して明示するとともに，厳格な運用に向けての議論を開始する。
- ・医歯薬学総合研究科医療科学専攻に新たにリハビリテーション科学講座を開設し，新たな教育プログラムを開始する。
- ・生産科学研究科（博士後期課程）の改組に向けた準備を進める。
- ・医歯薬学総合研究科の教育研究の融合を推進するため，坂本キャンパスの整備計画案を作成する。
- ・研究者像に沿ったコースワークの設定など教育課程を見直し，博士・博士後期課程におけ

る教育を実質化する。さらに、学位論文の国際通用性を保証するための手立てについての検討を開始する。

- ・大学院生の海外研修や研究成果報告など、海外における研究活動を支援するため、支援システムの充実について検討を始める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・教員の所属組織の再構築や、新たな教育プログラム開設のための検討を開始する。
- ・高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための人事制度を構築する。
- ・CALLシステムを導入するなど視聴覚機器・教材提示機器活用の充実・見直しに着手するとともに、eラーニングシステムの更なる活用に向けた検討を開始する。
- ・中央図書館・分館の施設の充実を計画するとともに、授業と連携したサービスを充実する。
- ・従来のFDを評価・分析し、大学の理念達成に向けた新たなFDの在り方を教育改善委員会等で検討する。
- ・学生の意見聴取体制を整えるとともに、従来の学生による授業評価の評価結果の分析を行い、公表の在り方を見直す。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・平成21年度に実施した学生生活調査報告書から学生の要望が高い支援項目を選定するとともに、学長と学生との対話を通して、支援事業を企画する。
- ・キャンパスマスタープラン2010に基づき、改善計画を作成する。
- ・GPで推進してきた「やってみゅーでスク」の事業を点検し、事業終了後も学生の人間関係力の向上に向けた地域との連携等を継続する体制の整備を進める。
- ・学生何でも相談室を中心とした相談窓口体制及び学生によるピアサポート体制を強化するため、研修会等を実施する。
- ・学生の心の健康を維持・向上させるために、保健・医療推進センターが主導して、全学的カウンセリング体制を整備する。
- ・学生支援センター内の就職何でも相談室にキャリアアドバイザーを常駐させる体制を整備する。
- ・学生のニーズに対応可能な「就職情報総合支援システム」を導入する。
- ・就職に関する学生の自主企画を支援する。
- ・学生への支援のための新たな資金獲得方法を検討する。
- ・学生の自主企画への支援、学生団体への経済支援を強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・学長裁量経費等によるGCOEへの具体的支援方策を策定する。
- ・学長のリーダーシップのもと第二期中期目標期間における重点研究課題の在り方を見直し、新たな長崎大学の重点研究課題を選定する。
- ・学長裁量経費等による重点研究課題に対する人的資源、研究設備等の支援方法を策定し、支援を開始する。
- ・教員一人あたりの基盤的研究経費（教育研究基盤経費（研究経費））を従来のレベルで確保する。
- ・地域の特色的課題研究及び研究者個人の発想に基づく研究等のうち、有望な研究を選定し、学長裁量経費等によってこれらを支援する。
- ・発表論文及び研究成果の質的向上を図り、世界の研究者の注目を集める研究を推進する。
- ・研究成果による受賞や大型外部資金獲得など、顕著な業績に対して給与面でのインセンティブを与える制度を充実させる。
- ・大型外部資金を獲得した研究者に対して研究高度化のためのインセンティブ経費を与える。

- ・教員の教育研究活動と教育研究業績の公開を推進する。
- ・共同研究の成果を地域及び全国レベルのイベントに積極的に出展し、製品化の機会拡大に向けた作業を開始するほか、本学の産学官連携関連ホームページの改善及びシーズ集の発行に向けた作業を開始する。
- ・知的財産本部が管理するシーズの公開手段の検証・見直しを行うとともに、技術移転機関である長崎TLOの業務を本学に移管させて、研究成果の技術移転を一元的に管理し、技術移転を推進する。
- ・創薬の推進に必要な人材の育成制度について、学外機関と連携して検証を開始する。
- ・開発研究及び前臨床試験のシーズを臨床試験につなぐ創薬システムの構築をコーディネートする組織を立ち上げる。
- ・世界規模や全国規模の学術集会等の主催を支援する。
- ・国際会議への出席、国や地方公共団体の審議会等への参画を奨励・推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・2つのGCOEの連携を図り、「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点の形成に向けたロードマップを作成する。
- ・熱帯医学研究拠点として、熱帯医学研究所の運営体制を整備し、運営協議会を中心とした業務の質的な管理体制を徹底するとともに、国内の関連研究者にその目的と利用方法を周知する。
- ・ケニア・ベトナム拠点を活用した国内外研究者との共同研究を開始する。
- ・全学テニユア・トラック(TT)制に基づき、第二期重点研究課題へのTT助教の採用計画を策定する。
- ・部局TT制の定着を図る。
- ・メニーコアコンピューターの活用を目指した学際的研究組織を構築する。
- ・博士・博士後期課程の院生に対する新たな支援システムの構築に向けた見直しに着手する。
- ・学長裁量経費等により若手研究者を支援し、海外における研究機会の拡大を図る。
- ・男女共同参画推進センターを中心に学内支援者の協力を得て、教職員への啓発活動を実施する。
- ・業務と家庭の両立支援や相談体制等の整備と実施に向けて、具体的実行プログラムを策定する。
- ・女性教員の採用促進に向けた啓発活動等を行うとともに採用に対するインセンティブの付与制度を整備し、実施する。
- ・研究支援体制の充実に向けた学内共同教育研究施設等の在り方等を見直す。
- ・各部局の技術職員及び教務職員の現状を把握し、一元化に向けて検討を開始する。
- ・電子ジャーナル、データベース、専門的資料の充実を図るための検証を行い、今後の収集・提供計画を立案する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学官連携機構の在り方を見直し、管理体制の一元化に向けた作業を開始する。
- ・地域産学官連携拠点を整備し、ワンストップサービスに向けた作業を開始する。
- ・県下の公共団体や地域の企業との包括協定に向け、具体的に作業を進める。
- ・社会のニーズに沿ったシンポジウムや市民公開講座、音楽会や展覧会の開催を支援する。
- ・免許更新支援室を中心として長崎県下の教員免許状更新講習の企画・運営及び実施を行う。
- ・長崎県と連携し理数分野を得意とする児童・生徒を育成するためのプロジェクトに対する全学協力体制を確立するとともに、プロジェクト支援室を中心とした実施体制を構築する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・東京オフィス和田町キャンパス・イノベーションセンターに開設し、教育セミナーの開催や教育講座の開設準備を行うために常駐スタッフを配置し、また、情報収集・発信及び外部資金獲得のための戦略策定を行う。
- ・海外教育研究拠点（ケニア、ベトナム、ベラルーシ）における先導的研究の推進及び新たな教育研究拠点の形成に資するべく、国際連携研究戦略本部に海外拠点支援班を設置する。
- ・新たな海外教育研究活動拠点の形成に向けた計画を策定する。
- ・部局等における海外研究者の招聘・雇用状況の調査を実施する。
- ・国際学会・シンポジウム等の開催に対する支援方法を検討し、支援を実施する。
- ・国際連携研究戦略本部を中心に、各省庁、国際機関、民間機関との連携を強化し、国際協力・国際教育研究プロジェクトの獲得を目指す。
- ・医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科のカリキュラムを改善する。
- ・大学として重点的に推進する海外の大学との交流プログラムを複数選定する。
- ・語学教育を支援するCALLシステムを導入して活用する。
- ・本学における英語によるコミュニケーション能力の育成方法を見直す。
- ・各学部、各研究科における英語によるコースの開設や授業科目の増加について検討を開始する。
- ・英語以外の外国語の習得機会を増やすため、初級から上級までの授業クラスの開設作業に着手する。
- ・国際教育リエゾンセンター（仮称）設立のため、業務と組織の検討を開始する。
- ・西町の国際交流会館を改修し、住環境を改善する。
- ・民間資金を活用して留学生宿舎60戸を整備し、活用する。
- ・留学生への日本語教育を充実させるため、日本語能力試験N1科目等を開講する。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・再生・細胞医療の橋渡し研究開発に必須であるGMP（Good Manufacturing Product）基準準拠細胞・組織プロセッシング設備（Cell Processing Center; CPC）の基盤的整備を完了してその稼働を開始する。
- ・脳死ドナーからの臓器移植を円滑に推進するために、脳死移植レシピエントコーディネーターの育成を開始する。
- ・血液製剤によるHIVとHCVの重複感染者に対する肝移植を受け入れるための院内体制の確立、マニュアル作成及び対象者への検診事業の開始等を行う。
- ・旧精神科神経科病棟などの再開発・再整備に着手するとともに、NICU（6床）及びGCU（9床）の改修工事を竣工する。
- ・若手医師のキャリアパスの明確化に着手し、スキルアップのための教育環境を整備するとともに、卒後初期研修において選択可能な地域医療研修プログラムを設定する。
- ・迅速、柔軟な人事管理を行うために、病院独自で教員人事及び人件費管理を行う体制を確立する。
- ・国際医療センター構想プロジェクトチームを立ち上げ、センターの概要についての検討を開始するとともに、救命救急センターを稼働する。
- ・医療連携を強化するため、ながさき地域医療連携部門病院協議会の定期開催や在宅医療を担う医療従事者との連携協議を行うほか、あじさいネットワーク（病院間患者情報共有システム）の普及や地域連携バスの作成・普及を進める。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・従来の附属学校・園の管理・運営システムを点検・評価し、校長の選任方法等を改善する。
- ・教育学部・教職大学院の機能を強化するため、附属学校と教育学部が協力して実践研究を進める。
- ・教育学部と附属学校が協力して教員養成の向上のための附属学校の役割についての検討を始める。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・役員会機能を強化するとともに、副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備する。
- ・必要に応じて学長が部局長を指名することができるよう、関係規則等の見直しを進める。
- ・学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、生産科学研究科改組、教養教育改革などの重要懸案に対する確かつ迅速に行動方針の提言を行う。
- ・本部所管の全学委員会等の在り方を見直し、統廃合の案を策定する。
- ・全学委員会の整理統合にあわせて各部局における委員会等を検証するとともに、教授会の審議事項の精選を進める。
- ・学長と教員との対話の定期的な実施、重要課題に対する学内パブリックコメント制、委員会報告の学内ホームページへの掲載を進める。
- ・外部資金等を含めた財源の一元化を図り、戦略的かつ重点的な支援を行うための大学高度化推進経費としての予算配分を実施する。
- ・戦略的かつ重点的な資源配分による新たな教育研究組織の設置を構想する。
- ・教員への裁量労働制の適用及びその他柔軟な就業形態の導入に向けた調査を実施する。
- ・広報分野で豊富な経験を有する人材を雇用し、大学の広報戦略を策定するための広報戦略本部を設置する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析を行い、事務分掌規程の見直し及び柔軟かつ重点的な人員配置が可能な事務組織の構築に向けて検討を開始する。
- ・事務系職員の自主企画研修を継続的に実施するほか、他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに、新たに新採用職員フォローアップ研修を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。
- ・有為な若手研究者による研究を支援する。
- ・外部資金獲得のための情報収集活動を強化・充実させる。
- ・民間企業や同窓会組織等からの寄附金を増加させるための広報活動を開始する。
- ・前年度より増収につながる入院患者数及び平均在院日数の目標を設定し、これを実現する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・引き続き定員削減を行うことにより、人件費削減を行う。
- ・人事制度検討専門部会において、第一期中期目標期間中の定員管理方法を検証するとともに、新たな人件費管理方法としてポイント制の導入等、最適な人件費管理の方法を検討する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・業務の簡素合理化を推進するため、財務会計システムの機能見直しを行い、新システムの仕様内容等を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・本学の資産を有効に活用することを目的に、資産の使用実態を把握するとともに、練習船については、共同利用に係る委員会を設置し、共同利用の公募を実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・第一期中期目標期間における認証評価、法人評価(年度評価を含む)等の第三者評価による

改善要求事項等に対応する改善プロセスの検証を行う。

- ・教員個々の自己評価を基に行う評価手法を見直し、教員の活動状況に関し自律的な点検及び評価を行うとともに、社会からの客観的な評価を受けるための教員個人業績データベースを構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。
- ・ホームページ等を利用して財務等の大学運営に関する情報を開示し、教育研究活動とその成果に関する情報を積極的に発信する。
- ・広報体制を整備・強化するため、広報戦略本部を設置し、戦略的広報の在り方を検討する。
- ・GCOE等の重点研究や学内の研究者の顕著な研究成果を、ホームページ等を用いて効果的に情報発信する。
- ・古写真及び歴史的貴重資料の収集・整理及びデータベースの拡充を計画するとともに、学外機関と連携した展示会等を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスの在り方を見直し、キャンパスマスタープラン2010を策定し施設整備年次計画を作成する。
- ・地球温暖化・省エネ対策を全学的に取り組むため団地毎のアクションプランを策定する。
- ・講義室以外の会議室等についても既存施設の稼働率を含めた使用実態を調査し、調査結果に基づきスペースの有効活用を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・労働安全衛生管理業務を保健・医療推進センターに集約し、教職員に対する安全衛生教育及びメンタルヘルス対策を実施する。
- ・本学の危機管理体制及び安全管理体制を検証し、充実させる。
- ・情報資産の安全管理を高めるための情報セキュリティマネジメントシステムの構築を検討し、実施手順の整備を行う。
- ・情報資産の危機管理対策を徹底させるための学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを構築する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・現在の内部監査の手法や事項をリスクアプローチの観点から見直し、効果的な内部監査を実施するとともに、その結果を効果的に改善に生かす方法を検討する。
- ・監査法人や経営協議会外部委員による意見の反映状況を精査し、モニタリング機能を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

41億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れ

することも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町 1231 番 5, 345.01 m²）を譲渡する。
- ・桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場 1 丁目 43 番 2, 268.53 m²）を譲渡する。
- ・夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町 28 番 2, 373.69 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の外来棟他改修，基幹・環境整備（特高受変電設備等更新）他の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学の土地及び建物について，担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
総合研究棟改修（医学系）， 外来棟他改修， 基幹・環境整備（特高受変電設備等更新）， 国際医療センター（感染症センター）改修， 小規模改修	総額 3,546	施設整備費補助金 (1,569)
		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (1,875)
		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (68)
		自治体等補助金 (34)

（注）・「施設整備費補助金」のうち，平成 22 年度当初予算額 721 百万円，前年度よりの繰越額 848 百万円

- ・金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 採用方針

高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための人事制度を構築する。また，女性教員の採用促進に向けた啓発活動等を行うとともに採用へのインセンティブの付与制度を制定し，実施する。

○ 人事管理方針

人事制度検討専門部会において，第一期中期目標期間中の定員管理方法を検証するとともに，新たな人件費管理方法としてポイント制の導入等，最適な人件費管理の方法を検討する。また，男女共同参画の推進については，教職員の啓発活動を行うとともに業務と家庭の両立支援や相談体制の整備と実施に向けて，具体的実行プログラムを策定する。

研究水準の向上及び研究の成果等の拡大については，研究成果による受賞や大型外部資金獲得など，顕著な業績に対して給与面でのインセンティブを与える制度を充実させる。

○ 人材育成方針

全学テニユア・トラック（T T）制に基づき，第二期重点研究課題へのT T助教の採用計画を策定する。また，事務系職員の育成については，事務系職員による自主企画研修を継続的に実施するほか，他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに新たに新採用職員フォローアップ研修を実施する。

（参考1）平成22年度の常勤職員数1,583人

また，任期付職員数の見込みを583人とする。

（参考2）平成22年度の人件費総額見込み20,952百万円

1. 予 算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,380
施設整備費補助金	1,569
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,517
国立大学財務・経営センター施設費交付金	68
自己収入	24,418
授業料、入学金及び検定料収入	5,162
附属病院収入	19,043
財産処分収入	0
雑収入	213
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,751
長期借入金収入	1,875
貸付回収金	0
承継剰余金	5
目的積立金取崩	0
計	48,583
支出	
業務費	39,035
教育研究経費	21,760
診療経費	17,275
施設整備費	3,512
船舶建造費	0
補助金等	1,517
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,751
貸付金	0
長期借入金償還金	1,768
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	48,583

(注)

1. 「運営費交付金」のうち、平成22年度当初予算額16,328百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額52百万円
2. 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額721百万円、前年度よりの繰越額848百万円

[人件費の見積り]

期間中総額20,952百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額16,104百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	46,573
經常費用	46,573
業務費	39,907
教育研究経費	5,014
診療経費	9,792
受託研究経費等	1,772
役員人件費	127
教員人件費	12,624
職員人件費	10,578
一般管理費	2,041
財務費用	588
雑損	0
減価償却費	4,037
臨時損失	0
収益の部	45,055
經常収益	45,055
運営費交付金収益	16,256
授業料収益	4,057
入学金収益	623
検定料収益	125
附属病院収益	19,043
受託研究等収益	1,772
補助金等収益	898
寄附金収益	928
財務収益	10
雑益	211
資産見返運営費交付金等戻入	612
資産見返補助金等戻入	250
資産見返寄附金戻入	232
資産見返物品受贈額戻入	38
臨時利益	0
純利益	△ 1,518
目的積立金取崩益	0
総利益	△ 1,518

注) 損益が均衡しない理由

附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等(1,388百万円)と見返勘定を伴わない減価償却費(2,906百万円)との差額(1,518百万円)

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	
資金支出	52,035
業務活動による支出	41,723
投資活動による支出	5,091
財務活動による支出	1,768
翌年度への繰越金	3,453
資金収入	52,035
業務活動による収入	45,014
運営費交付金による収入	16,328
授業料・入学金及び検定料による収入	5,162
附属病院収入	19,043
受託研究等収入	1,772
補助金等収入	1,517
寄附金収入	971
その他の収入	221
投資活動による収入	1,637
施設費による収入	1,637
その他の収入	0
財務活動による収入	1,875
前年度よりの繰越金	3,509

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	900人 (うち教員養成に係る分野 900人)
	情報文化教育課程	60人
経済学部	総合経済学科	
	・昼間コース	1,440人
	・夜間主コース	250人
医学部	医学科	620人 (うち医師養成に係る分野 620人)
	保健学科	452人
歯学部	歯学科	320人 (うち歯科医師養成に係る分野 320人)
薬学部	薬学科	200人 (うち薬剤師養成に係る分野 200人)
	薬科学科	160人
工学部	機械システム工学科	320人
	電気電子工学科	320人
	情報システム工学科	200人
	構造工学科	160人
	社会開発工学科	200人
	材料工学科	200人
	応用化学科	200人
	各学科共通	20人
環境科学部	環境科学科	580人
水産学部	水産学科	440人
教育学研究科	教科実践専攻	36人 (うち修士課程 36人)
	教職実践専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
経済学研究科	経済経営政策専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)
	経営意思決定専攻	9人 (うち博士後期課程 9人)
生産科学研究科	機械システム工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
	電気情報工学専攻	104人 (うち博士前期課程 104人)
	環境システム工学専攻	72人 (うち博士前期課程 72人)
	物質工学専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
	水産学専攻	74人 (うち博士前期課程 74人)
	環境共生政策学専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
	環境保全設計学専攻	34人 (うち博士前期課程 34人)
	システム科学専攻	33人 (うち博士後期課程 33人)
	海洋生産科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
	物質科学専攻	42人 (うち博士後期課程 42人)
	環境科学専攻	24人

		(うち博士後期課程 24人)
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	保健学専攻	24人 (うち修士課程 24人)
	医療科学専攻	278人 (うち博士課程 278人)
	新興感染症病態制御学系専攻	88人 (うち博士課程 88人)
	放射線医療科学専攻	38人 (うち博士課程 38人)
	生命薬科学専攻	143人 〔うち修士課程 36人 博士前期課程 53人 博士後期課程 54人〕
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20人 (うち修士課程 20人)
附属幼稚園	140人 学級数 5	
附属小学校	708人 学級数 21	
附属中学校	480人 学級数 13	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	